

令和6年能登半島地震に対する区の対応について

令和6年能登半島地震の被災地支援等について、以下のとおり報告いたします。

1 義援金の募集

1月4日の新年賀詞交歓会から募金を開始し、日本赤十字社の募金箱を、本庁舎、地域区民センター、区民事務所に設置するとともに、区ホームページで義援金を呼び掛けている。

2 七尾市への救援物資

- (1) 搬送日時 1月22日(月)～23日(火)
- (2) 搬送先 石川県七尾市内(2か所の倉庫)
- (3) 派遣人数 事務職5名
- (4) 物資 飲料水2リットル1,200本、クラッカー5,600食、ライスクッキー2,560食、味噌汁12,000食、アルファ米1,100食、梅干2,800粒、ブルーシート150枚
- (5) その他 区の交流自治体である福島県南相馬市の情報を基に支援を行った。支援物資の搬送は、災害時の協定を締結している一般社団法人東京都トラック協会杉並支部の協力を得て、2トントラック2台で行った。

3 被災者への教職員住宅の無償提供

- (1) 目的 能登半島地震で被災され、住居等に困窮されている方に対し教職員住宅の空き室を活用し、受け入れ支援を行う。
- (2) 支援スキーム 都営住宅での受け入れスキームに準じて実施する。
- (3) 提供住戸 荻窪教職員住宅(荻窪1-17-14)3戸(家族用)
- (4) 募集開始 令和6年1月25日午後1時

4 「被災された方に対する支援等の一覧」を区ホームページに掲載

- ・掲載時期 1月26日から区ホームページに掲載し、適宜更新
- ・掲載内容 被災者に対する各種手続きの特例、期間の延長、手数料の免除等を一覧で案内

5 保健師等の職員派遣

- (1) 派遣期間 1月29日(月)～2月3日(土)
- (2) 派遣先 いしかわ総合スポーツセンター(被害が大きい珠洲市や輪島市などの被災者を受け入れるために石川県が設置した石川県金沢市内の避難所)

- (3) 派遣人数 保健師5名、事務職1名
- (4) 活動内容 避難所における住民の健康支援業務等

6 都区市合同による被災住宅のリモート被害認定の実施

- ・実施期間 1月27日から29日（1週間の予定を3日間で完了）
- ・派遣先 東京都庁
- ・派遣人数 建築職1名
- ・業務内容 石川県輪島市が実施した応急危険度判定で「危険」と判定された住宅約2,200軒の被害認定を、輪島市から送られてきた写真やデータを基にリモートで行った。東京都と都内29区市職員が協力して実施

7 罹災証明書発行のための職員派遣

- (1) 派遣期間 2月13日（火）～2月21日（水）
- (2) 派遣先 石川県輪島市役所内
- (3) 派遣人数 事務職1名
- (4) 活動内容 罹災証明書発行に係る受付等業務・被災届出証明書発行事務

8 コミュかるショップでの能登半島の物産販売による支援

- (1) 販売期間 2月5日から3月29日まで
- (2) 販売場所 コミュかるショップ（区役所中棟1階）
- (3) 販売商品 石川県かほく市、石川県内灘町の特産品や賞味期限が近い商品を優先して販売
- (4) 概要 区交流自治体の新潟県小千谷市より、「中越大震災ネットワークおぢや」会員である石川県能登地域の自治体紹介を受け、両自治体の物産に一定の寄附を上乗せして販売